

根本的には、あそここのところまではそのままに、柵渠の改修もしてなかた
わけてです。それから上流部分につきましては現在のこわれたところから
本年度工事をやります。まず、屋のカソリンスタンドの下のはけ
口、そこまではやはり防衛補助を改修することになつております。そ
順序は上と下と逆になるような形でございますが、とりあえず上が扱
けますと下の方も整備しなければならぬということで、その改修は継
続事業としていまして防衛の補助でやりたい、こういうふうな考えて
あります。

十九番(大野行夫君)　その建設課長の説明で大体わかりました。が、
これは市長に要望する人ですけれども、現在の下の川の状況は基地
の南部幹線一本で、ほとんど雨水は満杯になつてしまつてあります。
現在中央幹線を工事やうなことで、あれが抜けますと下の川は
まるつきり氾濫する状態です。北幹線ができればせんせん用を
なさない。これが現在の状態なんです。そこで中央幹線、北幹線を
やるのは結構ですけれども、現在の下の川の川幅または深さ等を現在
の三倍以上にしたら、それからの基地からだけの雨水でも飲み込め

ない人だと思ふます。

この点について市長はどのような考えを持つておられるか、またさき
ほど一般質問であそこへ防護柵をと話がありましたけれども、一千五百近々
かりて防護柵をやつても川が氾濫するような状態では何人にもならな
ます。その問題からきちんと解決して、それと同時に平行して防護柵をや
つくと、このようないき方が一番適当ではないかと思ふますけれども、
この点について市長の答弁をお願ひします。

市長(石川常太郎君)　私もそれを心配してあります。何らかの対策を
立てなければいけないと考へてあります。

現在のものを広げる、あるいは五日市線の鉄橋に出てありますが、区画整
理中央の排水管につなげるか、ただしまだどうしたらいいかということを検討
中でございます。考へてあります。またそういう点につきましては防衛
庁の方にも申しとりてござります。

以上でございます。

議長(末次性男君)　以上で質疑を終わります。
十三番(森田秀雄君)　この際、動議を提出いたします。

たゞし議題とありております。議案第六十六号については三常任委員会及び仮称市民体育館建設特別委員会に付託し、審査せられんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（末次性男君） おけりいたします。

たゞし森田香雄君から本案は三常任委員会及び仮称市民体育館建設特別委員会に付託し、審査せられたい旨の動議が提出されましたが、本動議の通り決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（末次性男君） 異議なしと認めます。

よう議案第六十六号は、三常任委員会及び仮称市民体育館建設特別委員会に付託することに決定いたしました。

議長（末次性男君） これより、五時四十五分まで休憩いたします。

午後五時三十分 休憩



午後五時五十八分開議

議長（末次性男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第七議案第六十七号昭和四十七年度福生市国民健康保険特別会計予算第一号を議題といたします。

朗読を省略し本案について提案理由の説明を求めます。

市民課長 森田武君

（市民課長 森田武君登壇）

市民課長（森田武君） ご指名によりまして議案第六十七号昭和四十七年度福生市国民健康保険特別会計補正予算第一号につきまして説明申し上げます。今回の補正は歳入において前年度の繰

越金が確定したものと、歳出では今年四月から改定された医療費の伸び等の補正と、それと先ほど国保条例改正にあつた外国人の加入に伴います関連経費の補正などがございます。

まず歳入につきまして説明申し上げます。

保険料百二十三万七千円は所得の額が確定したことによります本算定の結果増額分としてここに計上したわけでございます。なお外国人

の保険料も含まれております。次の国庫支出金、国庫負担金は保険者が各医療機関に支払う医療費と保険者が窓口で支払った一部負担金の合計額から算定されました国の交付金でございます。補正額は減額二十七万五千円でございますが、その内訳は現年度分四百二十八万六千円その増額と、歳出において医療費の増額に対する交付金でございます。なお一方過年度分においては四百五十六万一千円の減額補正をするものでございまして、本年度の補助金、負担金等は当該年度内に交付されるのが普通でございましたが、国保関係の交付金につきましては年度内で予定額がつかぬために、翌年度で精算されて交付されるというふうなことがございます。たまたま四十六年度におきましては一〇〇％以上の交付があったのを今回これを減額したわけでございます。なお二十七万五千円の減額は現年度と過年度と相殺したものであります。

次の繰越金一千四百八十二万二千円は前年度分の改定が確定したことにによりまして繰越金でございます。

次の歳出につきまして、まず総務費総務管理費十四万五千円は事務

用備品の購入費でございます。

保険給付費療養諸費一千二百三十四万四千円は医療機関に支払う医療費で本年度累計では二億三百三十六万三千円にになります。これは前年度と比較いたしますと二八％の伸びでございます。なお今年四月から七月までの実績と前年度と比較いたしましたも一二六％の高位率を示しております。これは先ほどのとおり二月の医療費の改正、それと被保険者の数が増加したことによりまして増加がございまして影響されております。

次の諸支出金の償還金及び還付金で二百五十万六千円を補正いたしまして二百五十六万六千円になります。これは四十六年度で一〇〇％以上の国及び都からの負担金が交付されましたので、その超過分を今年度で返還するわけでございます。

予備費の百九万九千円を補正いたしまして歳入歳出それぞれ一千五百七十八万円を追加して総額は二億二千六百六十五万二千円と相なるものでございます。

以上はなおだ簡単でございますが、補正予算第一号の説明を終ります。

ようしくご審議の上ご可決下さるようお願いいたします。

○議長（末次性男君） 以上で提案理由の説明を終りました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「質疑あり」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 以上で質疑を終ります。

○十二番（森田秀雄君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第六十七号については厚生委員会に付託し審査せられぬことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） おわかりいたします。ただいま森田秀雄君から、本

案は厚生委員会に付託し審査せられたいとの動議が提出され
ました。本動議のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） ご異議ありと認めます。よって議案第六十七号は
厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（末次性男君） 日程第八議案第六十八号昭和四十七年度福生市

水道事業会計補正予算第一号を議題といたします。

朗読を省略し、本案に対し提案理由の説明を求めます。

水道課長 上野重勝君

（水道課長 上野重勝君登壇）

○水道課長（上野重勝君） ご指名をいただきましたので議案第六十八号に

つぎまして提案理由の説明を申し上げます。

本議案は水道事業会計の補正予算第一号でございますが、
の内容は三點ございます。まず第一点は収益的収支におきまして、支
出のほうを現在で不必要となりました額を減額したということ、それか
ら第二点は資本的収入及び支出におきまして先般全協で申し上げま
した住宅公団の建設に伴う水道工事の収入並びに支出を計上した
ということ、第三点は第五条で企業債の借入れ条件の条文の内
容を一部追加したということでございます。

内容について簡単にご説明申し上げます。第二条におきましては、主
要な建設改良費の予定量でございますが、当初予算におきま

て八千七百二十九万六千円を計上しておりまして、今回五百七十八万円を計上しまして四拡の事業費の総額を九千三百七十六万六千円にしようとするものでございます。この内容については後ほどご説明を申し上げます。

第三条の収益的収入及び支出におきまして百四十五万六千円の減額でございますが、これは受水費がすでに受水を終りまして余るものがございまして、余る分はつぎの減額でございます。また、原価償却費におきまして、これも帳簿整理の結果六十八万四千円が不要となりまして、この金額を合せて百二十万九千円を営業費用において減額いたします。さらに営業外費用におきましては支払利息、これは起債の利息でございますが、これが借入れが若干遅れまして支払利息を払う分が少なくなりまして、この額二十四万七千円を減額いたしまして、合せて事業費におきまして百四十五万六千円の減額でございます。

次に資本的収入及び支出のうち、補てん条項でございますが、その支出の内容につきましては後ほどご説明申し上げますが、住宅公園の工事等の施行に伴いまして資本的収入及び支出において増額がございます。資本的収入におきまして六千八百三十二万八千円、それから支出にお

きましては一億一千五十二万二千円でございます。差し引き四千二百十九万四千円の不足となりますので、それを損益留保資金から二千八百六十三万円、建設改良積立金から一千三百五十六万四千円を補てんしようとするものでございます。

次に資本的収入及び支出でございますが、収入におきまして七百四十一万八千円の増額でございます。これは住宅公園の負担分が六百七十一万八千円

これは総工事費が一千百十九万八千円でございますので、その五分の三という金額でございます。それが六百七十一万八千円、それに消化税の増設分七十万円、これは一般会計から水道会計に繰り入れになります。合せてまして七百四十一万八千円を収入において増額しようとするものでございます。なお支出におきまして五百七十八万円の増額ですが、これは全協で説明申し上げましたように五日市街道分の工事費が五百八万円で、それから消化税分七十万円合せてまして五百七十八万円の増額でございます。この収支の結果、不足する分が第四条を先ほどご説明のとおりでございます。

それから第五条におきまして企業債の条文の変更でございますが、これは大蔵省の指導によりまして借入条件としてそこに三行目から「た

だし財政等の都合により据置期間及び償還期限を短縮しもしくは繰上償還又は低利債に借換えすることが出来る。なお起債の全部又は一部を翌年度に繰越して借入れることが出来る。」——、という項を追加したわけでございます。

以上簡単でございますが説明いたします。

○議長（末次性男君） 以上で提案理由の説明は終了しました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 以上で質疑を終ります。

○十二番（森田秀雄君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第六十八号については厚生委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

○議長（末次性男君） おわかりいたします。ただいま森田秀雄君から本案は厚生委員会に付託し、審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決するに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） ご異議なしと認めます。よって議案第六十八号は厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（末次性男君） 日程第九議案第六十九号昭和四十六年度福生市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し本案について提案理由の説明を求めます。水道課長上野重勝君

（水道課長上野重勝君登壇）

○水道課長（上野重勝君） ご指名をいただきましたので、議案第六十九号昭和四十六年度福生市水道事業決算報告書についてご説明を申し上げます。

昭和四十六年度の福生市水道事業の運営にあたりましては、基本事項といたしまして地方公営企業基本原則であります経済性の発揮とそれから公共の福祉の増進ということとを目的といたしまして、極力収入とばかり支出を押さえ、さらにまた資産の効率的運用とばかりしてその結果おかげをもちまして当年度における黒字額は一千三百三

十五万五千余円という計画をはるかに上回ります黒字を計上いたしましたこととご報告を申し上げます。

また建設面におきましても企業債と財源として事業施行をしたわけでございますが、配水管の敷設を主体といたしまして五、八キロに及びますところの配水管と敷設をいたし、さらに工事費といたしまして一億六百九十八万三千余円の工事を施行いたしております。

次にその内容について簡単に説明いたします。

まず収益的収入及び支出でございますが、予算額水道事業収益におきまして、総額が一億六千六十八万二千円でございますが、これに對しまして決算額が一億六千三百八十五万五千九百四十五円、前年度と比較いたしますと一千四百四十万二千四百九十一円の増額をございまして増加率は七、五％にたっております。そのうちの営業収益が予算額一億四千九百九十三万円に對しまして決算額が一億五千三百五十四万八千四百四十四円、この内訳といたしましては給水収益いわゆる水道料金に約一千万円の負担金が入ります。この収入が一億四千九百五十万八千余円、それから受託工事収入として九十九万余円、その他の営業収入として二百四十九千四百十八円、これらと合致せまして営業収益が一億五千二百五十四万八千四百四十四円という金額でございます。

また営業外収益といたしましては総額一千百三十七万八千一百一十円でございますが、この内容は受取利息におきまして、これは銀行預金利息でございますが、これが百九十九万三千五百九十九円、それから受託工事収入といたしまして七百九十二万四千三百円、この受託工事収入は道路改修あるいは基地排水等に伴いまして水道管の敷設がえ等を行いました。それから一般会計あるいは東京都から受け入れました金額でございますが、これが七百九十二万四千三百円、それから雑収益といたしまして百四十七万九千九百一十一円、この雑収益の中には予算で議決をいただきましたが敷地の一部を一般会計のほうに渡しましてその代償価格が資本的収入を入りまして利息相当分その他につきまして雑収益として入ったものがございまして、この合計が八十四万二千円を含まれております。合致せまして営業外収益が千一百三十七万八千一百一十円という金額になっております。

次の支出でございますが水道事業費用の総額は予算額に對しまして一億五千九百四十四万七千円に對しまして支出の総額が一億五千五十五万三千

九十円でございます。前年と比較をいたしますと千二百六十三万円ほどの増額となっております。増加率は一三・八％にっております。このうち営業費用が一億三百九十三万九千五百十二円でございますが、この内容といましては原水浄水費におきまして一千七百四万二千七百十八円、配水給水費におきまして三千六百万三千七百七十六円、受託工事費におきまして百二十万四千七百六十円、業務費におきまして一千七百七十六万二千三百十三円、修費におきまして一千二百二十七万四千六百十八円、原価償却費におきまして二千四百四十五万五千八百八十四円、資産減耗費におきまして百四十六万三千二百八十三円、合わせまして営業費用の総額が一億三百九十三万九千五百十二円という金額にっております。

それから営業外費用でございますが、これが四千六百五十六万八百七十八円ございまして、内容といたしましては支払利息が三千九百四十九万三千八百七十八円、このほとんどの金額は起債の利子でございます。それから受託工事費としまして七百六万二千円、この受託工事の金額は先ほど説明申し上げました道路の付替えあるいは基地排水等に伴う水道管敷設がえの支出分でございます。さらに雑収支出が五千円、合わせまして営業外

費用の総額が四千六百五十六万八百七十八円という金額でございます。

次に資本的収入及び支出について説明を申し上げます。

収入におきましては予算額八千九百六十四万四千円に對しまして収入額が八千九百七十三万五千十二円でございます。この内訳は企業債におきまして八千五百万円、工事負担金におきまして九十八万一千円、この九十八万一千円の負担金というのは消化栓設置に伴う一般会計からの負担金等でございます。それから固定資産売却代金として三百七十四万四千十二円、これが先ほど雑収益で申し上げましたところの土地買収の代償金の金額でございます。この土地の売却代金は合計で四百五十八万六千十二円でございますが、このうち土地売却代金として三百七十四万四千十二円が資本的の収入に計上され、それから雑収入に譲渡益金として八十四万二千円計上して二つに分けて計上されております。

次が支出でございますが資本的の支出が予算におきまして一億二千二百三十四万二千円決算額において一億一千七百六十四万四千五百九十九円でございます。この内訳は建設改良費で一億六百万九千八百三十五十一円、これは主として水道の配水管の工事費でございます。このこまかい内容等につき

ましては別表の付表で記載をされております。それから企業債の償還金として一千六十六万八千八百八十九円、合わせて資本的の支出が一億一千七百六十四万四千五百九十九円という金額でございます。

なおこの結果資本的収入で不足をいたします二千七百九十一万九千四百七十九円は本年年度の損益留保資金から二千五百九十一万三千八百六十七円を充てたいし、さらに建設改良積立金から二百五十万五千八百八十円を補てんいたしまして収支をつぐった次第でございます。

以上が予算の決算の内容でございますが、なお付属書類について簡単に説明を申し上げます。

固定資産におきましては前年度までに七億四千五百五十六万七千五百円ございましたが、本年度は七千七百二十九万三千六十一円増加をいたしました。固定資産の総額は八億一千七百八十九万九千三百六十六円となります。それから利益剰余金ですが、これは利益剰余金の内訳を申し上げますと減債積立金で五百二十五万八千四百八十九円、それから建設改良積立金で四千八百七十二万一千八百七十一円、それから未処分利益剰余金で二千二百二十七万二千二百二十七円、この合計が未処分利益剰余金でございますが、これは二千二百二十七万二千二百二十七円、この合計が未処分利益剰余金でございます。

万六千八百三十八円、この未処分利益剰余金の内訳は前年度から繰り越されました未処分利益剰余金が八百六十七万二千二百八十三円、それから今年度で先ほど説明申し上げました利益剰余金が一千万三千五百五十五万五千五百五十五円でございますので、合わせて未処分利益剰余金が二千万二千二百六十八万三千八百三十八円でございます。その結果本年度決算末におきます剰余金の総額は七千五百九十九万八千七百九十九円というたいへん高額の数字となっております。前年度と比較をいたしますと一千三百三十五万三千七百七十九円増額をいたしております。それから未処分利益剰余金の二千二百六十八万三千八百三十八円の内訳でございますが、これは減債積立金に七十万八千四百八十九円、建設改良積立金に一千二百八十九万八千四百八十九円、それから繰越未処分剰余金といたしまして九百三十二万八千八百三十八円と予定をいたしております。以上簡単に申し上げますが昭和四十六年度福生市水道事業会計決算につきまして説明を終わらせていただきます。

議長(末次性男君) 引き続き監査委員から監査結果について報告をお願いします。二十二番塩野鉄之助君。

(二十二番塩野鉄之助君登壇)

。二十二番(塩野鉄え助君) 二指名がございましたので昭和四十六年度福生市水道事業会計決算審査内容についてご報告申し上げます。

(以下決算審査意見書朗読)

続きまして予算の執行状況と決算額については、収益的収入において昨年より〇・二%多く収益的支出において〇・二五%低く一千三百三十四万五千五百五十五円の純利益を上げています。資本的収入及び支出におりて昨年より〇・〇七%、支出において〇・二八%減であります。二千七百九十一万九千二十七円の不足となっております。これは損益勘定留保資金と建設改良積立金を充てている。次にこれを営業収益と営業外収益からみると営業収益において昨年に比べて一千七十一万四千七百二十五円の増収であります。これは給水収益において七・四%の増収を上げていることとその他営業収益として生活保護家庭に対する料金特別補助金等によるものである。営業外収益は預金利子、受託工事収益、不用品売却代等となっております。

次に資産は昨年に比べて一〇・九五%増となっておりますが工事施行による構築物、機械類等が大きく伸びている。一方借入金資本金の割合が増加

いて運営は圧迫し財政は悪化しつつある。ところが最近経済の目覚ましい成長変遷に伴い国民生活の向上地域開発の発展と相まって水の需要が毎年増加の傾向をたどっているが、現状では給水量の伸びが急激な増加ではなく平均しての増加であるにもかかわらず、水資源の確保、給水地域の拡大等による投資が経営成績に大きく影響する結果となっている。また人権費及び諸経費の高騰も見のがせない要素となっている。本市の場合でも資本費の増嵩、人権費の増加のため毎年コストアップの傾向が続いている。本水道事業会計は言うまでもなく独立採算方式の企業会計であるがために経営については常に分析検討し、住民福祉の向上と長期的視野にたった計画的運営、資金の効率的運営、適正な財務管理等に留意し合理的運営には経営指標による事業実態を把握し、特に経営努力が原動力となる事業の健全化を期せらねたい。

以上をもちまして審査概要につきましてご報告申し上げます。

議長(木次性男君) 以上を提案理由の説明並びに監査報告は終わりました。